

1 事業室のミッション

コモディティソフトウェア（社会で広く利用されているパソコンのソフトウェア）のキャンパスライセンスの提供及びそのライセンス管理を行う。また、大学全体としての契約が必要なソフトウェアの提供を行う。

2 事業計画等

(1) マイクロソフト社の教育機関向けライセンスプログラム (EES: Enrollment for Education Solutions)

・サービス内容

本学とマイクロソフト社との教育機関向け総合契約（EES 契約）に基づき、次に示すマイクロソフト製品の利用（ソフトウェア使用許諾権）を本学構成員（学生、教職員 ※名誉教授を含む。）に提供する。

① Microsoft Windows OS

- ・ Windows 11 Pro/Education (Arm 版含む) (日本語/英語) (アップグレード)

② ボリュームライセンス版 Microsoft Office (大学所有 PC にのみ提供)

- ・ Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024 (日本語/英語/多言語)
- ・ Microsoft Office LTSC Standard for Mac 2024 (日本語/英語)
- ・ Microsoft Office LTSC Professional Plus 2021 (日本語/英語/多言語)
- ・ Microsoft Office LTSC Standard for Mac 2021 (日本語/英語)

③ マイクロソフト Core CAL (Client Access License) (教職員のみ対象)

- ・ Microsoft Windows Server CAL
- ・ Microsoft Exchange Server CAL
- ・ Microsoft Share Point Portal Server CAL
- ・ Microsoft System Center Configuration Manager CML
- ・ System Center Endpoint Protection CAL
- ・ Lync Server Standard CAL

・対象

インストール対象 PC

- 大学が所有（買取、レンタル、リースを含む）する PC

Windows OS、ボリュームライセンス版 Microsoft Office とも台数制限なしで利用可

- 本学の学生が所有する個人所有 PC

Windows OS のみ利用可（ただし、デュアルブート及び仮想化等での利用は不可）

- 本学の教職員、名誉教授が所有する個人所有 PC

Windows OS のみ利用可。(在職中のみ)

・将来ビジョンと2026年度の計画

- ① 提供ホームページの維持管理
当該ソフトウェアのサービス概要・インストールマニュアル・FAQ 等を掲載しているホームページの維持管理を行う。
- ② ライセンス配付・管理システムの維持管理
内田洋行社製の「Download Station」(プロダクトキーの登録、および構成員からの申請によりプロダクトキーを配布するシステム)の維持管理を行う。
- ③ 教育機関向け総合契約(EES 契約)(調達件名「ソフトウェア使用許諾権」)の政府調達
- ④ 次年度の事業計画の準備として、教育機関向け総合契約(EES 契約)の政府調達を行う。また、標的型メール対策等のセキュリティ製品(Microsoft Defender for Office 365 Plan1、Azure ADP P2)を当該契約に併せて調達する。
- ⑤ マイクロソフト Core CAL(Client Access License)の有効活用
- ⑥ 新しいバージョンのソフトウェアの提供

・特記事項

特になし

(2) セキュリティ対策ソフトウェア提供サービス

・サービス内容

本学とトレンドマイクロ社との Trend Micro Campus Agreement for Endpoint 契約に基づき、トレンドマイクロ社製 Trend Micro Apex One 等の利用(ソフトウェア使用許諾権)を本学構成員(学生(非正課生を含む)、教職員、名誉教授)に提供する。

・対象

インストール対象 PC

大学が所有(買取、レンタル、リースを含む)する PC (台数制限なし)

本学の学生、教職員、名誉教授が所有する個人 PC (1人3台に制限)

・将来ビジョンと2026年度の計画

- ① 提供ホームページの維持管理
当該ソフトウェアのサービス概要・インストールマニュアル・FAQ 等を掲載しているホームページの維持管理を行う。
- ② 新しいバージョンのソフトウェアの提供

- ・特記事項

- ・ 2026年10月に本サービスを終了
- ・ 当該ソフトウェアの利用者に対してサービス終了等について案内するなどサポートを行う。

(3) アプリケーション開発用プログラム (iOS 版アプリ・Android 版アプリ) 提供サービス

- ・サービス内容

以下のアプリを開発するために必要なライセンスについて、Apple 社及び Google 社と契約し、利用希望者に対して申請・許可などのサービス提供を行う。

① iOS 版

Apple Developer Program (学外者への公開も可能)

Apple Developer Enterprise Program (学内者への公開に限定)

② Android 版アプリ

Google Play Developer

- ・利用資格

本学構成員 (学生、教職員)

※本学学生のうち非正課生 (研究生、専修生、聴講生、科目等履修生等) 及び本学の教職員のうち SS0-KID が「a」で始まる者は、原則として、対象外とする。

- ・将来ビジョンと2026年度の計画

- ① 各サービスの契約更新作業を行う。

- ・特記事項

特になし